第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会会則　新旧対照表（案）

資料１－１

|  |  |
| --- | --- |
| 改　　　正　　　案 | 現　　　　　　　行 |
| 第１章－第３章　（略）第４章　幹事会（幹事会）第10条１－３　（略）４　副幹事長は、大阪府漁業協同組合連合会専務理事、岸和田市環境農林水産部長及び泉佐野市生活産業部長をもって充てる。５－９　（略）第11条－第13条　（略）第５章－第８章　（略）附則この会則は、令和６年10月28日から施行する。附則この会則は、令和７年５月30日から施行する。附則この会則は、令和７年８月７日から施行する。 | 第１章－第３章　（略）第４章　幹事会（幹事会）第10条１－３　（略）４　副幹事長は、大阪府漁業協同組合連合会専務理事、岸和田市魅力創造部長及び泉佐野市生活産業部長をもって充てる。５－９　（略）第11条－第13条　　（略）第５章－第８章　（略）附則この会則は、令和６年10月28日から施行する。附則この会則は、令和７年５月30日から施行する。 |
| 改　　　正　　　案 | 現　　　　　　　行 |
| 別表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 組織名 | 役職 | 備考 |
| 01-47 | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 48 | （略） | (株)産業経済新聞社 | 常務執行役員大阪代表 | （略） |
| 49-59 | （略） | （略） | （略） | （略） |

 | 別表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 組織名 | 役職 | 備考 |
| 01-47 | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 48 | （略） | (株)産業経済新聞社 | 取締役大阪代表 | （略） |
| 49-59 | （略） | （略） | （略） | （略） |

 |